

平成27年度宮城県がん対策推進協議会議事録より引用

## 平成27年度宮城県がん対策推進協議会で出された課題への対応について

以下の事項は、宮城県がん対策協議会委員からの意見を議事録より分野別に整理したものである。

これらを踏まえ、平成28年度事業及び次期がん対策推進計画策定に向けて検討することとする。

項目	委員意見	対応結果又は対応策
①第2期がん対策推進計画の評価	第2期がん対策推進計画の評価を協議会で出す予定はないのか。	平成28年度がん対策推進協議会において、評価項目に関する進捗状況を報告する。
②死亡率・罹患率減少鈍化に関する分析	死亡率・罹患率の減少に関して鈍化している要因分析と改善をどのようにするのか。	がん検診受診率が70%に満たないことが要因と思われることから、引き続き、受診率向上に向けた取り組みを強化していく。 また、当協議会において、各委員からの意見をもとに要因分析を行っていく。
	がんセンターがん研究所や新生物レジストリー委員会に要因分析について相談してはどうか。	
③加速化プランへの対応	加速化プランで新たに目標値が設定された場合の県の対応をどのようにするのか。	平成27年12月に国から示された「加速化プラン」においては目標値ではなく具体策が示されているため、その内容を考慮し、平成28年度事業計画を策定した。
④地域がん登録事業のデータ	地域がん登録事業の最新データが平成20年というのは問題ではないか。	平成27年度に平成22年の罹患率の確定作業が終了している。平成23～27年分データについては、平成29年度末までに終了する見込みである。
	検討のために全国の罹患率データを提供してほしい。	当協議会資料については、全国データと対比できるように今回から情報提供を行う。
⑤推進計画における事業の位置付け	事業について推進計画のどこに位置付けられているのかわかりにくい。項目に合わせた資料作成をしてほしい。	今回の当協議会資料に反映した。
⑥がん教育教材	作成にあたっては、国の対策と整合性をとり、高校生に対する実施も視野に入れるべき。	当該教材の作成にあたっては、国の対策に考慮している。そのため、作成した教材は平成28年4月に示された「がん教育教材」との整合性が確保されていると判断している。 その他、高校生向け教材については、文部科学省作成の「がん教育教材」を活用する方向で考えている。外部講師を用いた「がん教育ガイドライン」において、がん診療連携拠点病院の活用について明記されており、厚生労働省から協力依頼の文書が発出されている。県教育庁で予算化されしだい各拠点病院には協力依頼する予定である。